

オンラインシンポジウム「公害資料館の果たす役割と未来」

教育資源としての公害資料館

アウトリーチに胚胎する未来

安藤聡彦
(埼玉大学)

1) はじめに；なぜ教育資源か

- 社会の側にも公害資料館の側にも、公害資料館が教育資源（「教育という営みを行ううえで価値ある資源」）であるとする認識は薄い。
- 社会の側について言えば、一般的には、公害資料館以前に、そもそも公害とは「過去の話」、「学校で習ったことがあること」程度の認識しかない。
- 公害資料館のスタッフさんたちのなかでも、ご自身の仕事が教育/学習という営みにかかわっているという認識はそれほど強くないのではないか。

2) 公害資料館は何施設か？

- 公立資料館についての条例の設置目的規定：「公害の教訓の継承」を「資料の収集、保存、展示、利用」によって行う施設
 - 民間資料館についての要綱等による設置目的規定：公害経験とそれにかかわる資料の継承を行う施設
- 教育・学習にかかわる記述はほとんど存在していない
- 公立資料館については、教育委員会所管の教育施設ではなく一般施設であることを明確にするための措置→結果的には教育資源性が見えにくくなる

3) 資料に見る公害資料館の教育活動の実態

- 公害資料館は子どもから成人に至るあらゆる世代によって利用されている。公立資料館の場合、子どもの利用が多い。
- 利用形態は、展示の見学が基本。解説がある館もある。
- 語り部による講話のほか、イベントなど、多様な機会が用意されている。
- 運営形態は、公立資料館の場合指定管理制度を導入している事例も見られる。運営協議会的な組織が設置されている場合もある。
- 学校との連携については、「学校や教員個人とのつながり・関係性」や「資料館スタッフの人材確保」が課題という回答が多い。

4) 困難な歴史を解釈する場としての公害資料館

- ジュリア・ローズ『博物館及び史跡において困難な歴史を解釈する』（2016年）

「博物館による困難な歴史の解釈は、社会正義の教育を行い、人権を擁護し、追憶や追悼の場としての役割を果たすための有益な教育学的戦略である。抑圧され被害を受けた人々の物語を提示しその位置を高めることによって、博物館や史跡における困難な歴史はアドボカシーと礼節（civility）と教育のための道具となるのである。」

→公害資料館も「困難な歴史を解釈する場」と捉えることができるのではないか

5) 社会の中に入り込む；アウトリーチに胚胎する未来

- 公害資料館の教育資源性をめぐる社会的合意を広げるためには何が
必要なのか。

→（「困難な歴史を解釈する場」という教育資源としてのアイデンティティの明確化が不可欠；『公害スタディーズ』[ころから、2021] もその一助となつてほしい）資料館が「アウトリーチ」と呼ばれる活動を通していっそう社会の中に入り込んでいくことが重要

→具体的には・・・

- ①フィールドに依拠したアプローチ
- ②オンライン・アプローチ
- ③ワークショップならびに実験室に依拠したアプローチ